

2021 年度「スポーツ アスリートチームを応援する会」お知らせ

2021 年 2 月 9 日

スポーツアスリートチームを応援する会・役員会

平素はスポーツテニスアカデミー・アスリートチームを応援していただきましてありがとうございます。
コロナ渦にありながら、選手たちは日々精進しております。

さて、新型コロナウイルスの影響で、2020 年度は選手は思うような活動ができませんでした。国際大会はもちろん、国内大会も多くが中止となりました。

それに伴い、多くの方々から頂きました会費を活用させて頂く機会がありませんでした。

そこで、2021 年度は 2020 年度の会員・会費をスライドさせて頂き、選手が活動できるようになりましたら活用させて頂くことに致しました。

尚、今後も活動が十分に行えない可能性を踏まえ、新規の会員募集は当分見送ることにいたします。

新型コロナウイルス感染症が終息し、選手の活動や平穏な日々が一日も早く訪れることをお祈りします。

【スポーツ アスリートチームを応援する会 会則】

第 1 条「名称」

本会の名称は「スポーツ アスリートチームを応援する会」とします。(以下「本会」という。)

第 2 条「目的」

本会は、スポーツテニスアカデミー・アスリートチームの選手活動全般を支援することを目的として発足し、事務局により運営します。

第 3 条「事業」

本会は、上記の目的を達成する為に、広く企業・団体スポンサー様、個人サポーター様を募り、これらの拠出する会費等をスポーツテニスアカデミー・アスリートチームのテニス競技活動の費用に充当するものとします。

第 4 条「会員」

本会は第 2 条の目的に賛同される方々で組織します。

会員は次の場合資格を失うものとします。

- ・退会の申し出があった者。
- ・死亡した者。
- ・事務局で会員として相応しくないと判断した者。

第 5 条「入会・会費」

入会は本会会則の主旨に賛同された者とします。また、会員資格は毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日までとし、入会期間は 1 月 1 日から 12 月 31 日とします。

2. 年会費は、

- 企業・団体特別スポンサー様：一口 100,000 円以上
- 企業・団体スポンサー様：一口 10,000 円以上
- 個人サポーター様：一口 1,000 円以上

とし、入会金などの徴収はいたしません。

第 6 条「組織」

本会に次の役員を置くことにします。

- ・会長 1 名、副会長 1 名、会計 1 名、監査役 1 名 事務局 1 名

第 7 条「役員を選任」

役員会は任期満了の 1 か月前までに次期の役員を会員の中から選任します。

2. 任期は 2 年とし 4 月 1 日より翌々年 3 月 31 日までとします。尚、再選は妨げないものとします。
3. 初年度は発起人会で決定し、その後については役員会で決定します。

第 8 条「役員会」

役員会は会長が必要と認めた場合に、会長が召集し、開催することとします。

第 9 条「事業報告と決算」

本会の経費は年会費、その他臨時の会計を持って充てます。

2. 毎年度終了後 3 か月以内に事業報告、収支決算書を作成し、監査を経て役員会の承認後、会員の方に報告するものとします。

第 10 条「会計年度」

本会の会計年度は、4 月 1 日～3 月 31 日を以て 1 年とします。

第 11 条「所在地」

本会の事務局を愛知県東海市加木屋町竹ヶ谷 93（スポーツテニスアカデミー内）におきます。

（附則）

本会は発起人会を経て発足するものとし、それまでの運営については発起人会が行うものとします。

- 発起人 奥高敦史（発起人代表） 佐藤浩崇 佐野貴之

（平成 29 年 8 月 19 日開催の発起人会で次の通り役員が決まりました。）

会長 佐野貴之 副会長 佐藤浩崇 会計 上條孝久 監査役 松寺俊行 事務局 伊藤大地

2. 本会の発足日を平成 29 年 4 月 27 日とします。
3. 本会の会費口座名は「スポーツ アスリートチームを応援する会 会計 上條 孝久」とします。
4. 本会の役員を令和 2 年 4 月 1 日より次の通りとします（令和 2 年 1 月 11 日の役員会で決定しました）。
会長 佐野貴之 副会長 佐藤浩崇 会計 上條孝久 監査役 松寺俊行 事務局 山谷知輝

2020 年度「スポーツ アスリートチームを応援する会」申込書

①区分	①企業・団体特別スポンサー ②企業・団体スポンサー ③個人サポーター
②年会費	口 円 (月 日お支払い)
③ふりがな	
④名前	
⑤住所	〒
⑥電話番号	
⑦E-mail	@